

取引関係書類のデータを電子帳簿保存法^{※1}に準拠した形で保存できるクラウドサービス

『COCORO OFFICE クラウド電子帳簿保存』が JIIMA認証^{※2}「電帳法スキャナ保存ソフト法的要件認証」を取得



COCORO OFFICE

クラウド電子帳簿保存



令和3年改正法令基準

シャープがスマートオフィスサービス「COCORO OFFICE」で提供する『COCORO OFFICE クラウド電子帳簿保存』が、公益社団法人日本文書情報マネジメント協会（JIIMA）が認証する「電帳法スキャナ保存ソフト法的要件認証」を取得しました。

『COCORO OFFICE クラウド電子帳簿保存』は、領収書や請求書、納品書などの取引関係書類のデータを電子帳簿保存法（以下、電帳法）の要件に沿って保存することができるクラウドストレージサービスです。

今回取得した「電帳法スキャナ保存ソフト法的要件認証」は、紙で授受した書類をスキャンして電子データとして保存する「スキャナ保存」を行うソフトウェアやサービスが、電帳法の要件を満たす機能を全て備えていることを証明する制度です。『COCORO OFFICE クラウド電子帳簿保存』は、本年5月のサービス提供開始時より電帳法に準拠して提供してまいりましたが、本認証により、より一層安心してご利用いただけます。なお、「電子取引ソフト法的要件認証」の取得も予定^{※3}しています。

当社は今後も、企業の業務効率化やDX推進に貢献するサービスを提供してまいります。

サービス名称	認証名称	認証取得日	認証番号
COCORO OFFICE クラウド電子帳簿保存	電帳法スキャナ保存ソフト法的要件認証 (令和3年改正法令基準)	2023年6月30日（金）	013700-00

- ※1 紙での保存が義務付けられていた帳簿や決算書、請求書などの国税関係帳簿・書類を、一定の要件のもとで電子データとして保存することを認めた法律です。
- ※2 電子帳簿保存法における法的要件を満たすと判断された市販ソフトウェア・サービスに与えられる認証です。電子帳簿保存法に関するJIIMA認証には「電帳法スキャナ保存ソフト法的要件認証」のほか「電子取引ソフト法的要件認証」「電子帳簿ソフト法的要件認証」「電子書類ソフト法的要件認証」の計4種類があります。詳細はウェブサイト（<https://www.jiima.or.jp/certification/>）をご確認ください。
- ※3 申請中です。（2023年7月7日現在）

『COCORO OFFICE クラウド電子帳簿保存』に関する情報は、以下のウェブサイトでご覧いただけます。

ホームページ：https://smj.jp.sharp/bs/smartoffice/cloud_dencho.html

ニュースリリース（2023年4月10日）：<https://corporate.jp.sharp/news/230410-a.html>

【 ホームページ 】 <https://corporate.jp.sharp/>

【 本 社 】 〒590-8522 大阪府堺市堺区匠町1番地

【 お客様お問い合わせ先 】 シャープマーケティングジャパン株式会社 スマートオフィス企画部
e-mail : smart_office_info@sharp.co.jp